事業承継・後継ぎ支援事業

新

予算額 22.420千円(一)

事業承継・後継ぎ支援事業[商工振興金融課]

- コロナ禍の長期化に加え、物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加しているが、その半数は黒字廃業[※] である。経営者の高齢化や支援策の縮小により、今後も廃業の増加が懸念される中、地域経済や雇用を支える中小企業者の事業承継に対する支援が 求められている。※東京商エリサーチによる調査の結果、休廃業・解散企業のうち黒字率は54%
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体等の関係機関を中心に事業承継支援を行う中で生じる、小規模事業者向けの後継者の経営ノウハウの 習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等に必要となる経費を補助し、<u>円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現</u>する

<現状・課題>

- ○2022年の県内事業者の休廃業・解散件数 (倒産除く)は563件で、前年比+16.5%。 コロナ禍の長期化や経営者の高齢化が進み "諦め廃業"の増加が懸念されるなかで、事業 承継支援が求められる(東京商エリサーチより)
- 既存の専門家活用制度(国:事業承継補助金)は、下限額(50万円)が設定されているが、小規模事業者には下限が高いため、利用出来ないという声もある
- ○また、国の補助制度が無い、<u>後継者育成</u>への支援や、承継後の技術継承等に必要とされる<u>後継者の研修費や開発費</u>等の支援へのニーズも高い(県連R4事業承継アンケートより)

小規模事業者が安心して事業承継へ取り組むため、準備段階の支援から承継後のフォローまで、 切れ目の無い支援策が必要

<事業概要>

小規模事業者の後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費を一部補助することで、円滑な事業承継を後押ししていく

重点支援交付金

【事業承継・後継ぎ支援事業補助金】

○全体事業費:22,420千円

○事業主体 :県内の小規模事業者

·負担割合:国10/10 ○事業期間:令和5年度

STEP 1

国補助無し



対象時期:引継ぎ**前** 対象者:譲り**受ける側**

【1】後継ぎ成長支援事業

- ○事業費:200万円
- (補助金20万円×10事業者)
- ○補助上限額:20万円
- ○対象経費:公的研修機関等が実施する研修に要する受講料及び教材費

STEP 2

国補助の小規模版



対象時期:引継ぎ**前** 対象者:譲り**渡す側** ・受ける側

【2】事業承継準備支援事業

- ○事業費:1,000万円
- (補助金50万円×20事業者)
- ○補助上限額:50万円
- ○対象経費:弁護士による基本合意書・譲渡契約書の作成、税理士による株式評価・不事書のでは、表書のでは、本書のでは、

評価に係る費用

STEP 3

国補助の経費拡充



対象時期:引継ぎ**後** 対象者:譲り**受ける側**

【3】後継ぎ応援事業

- ○事業費:1,042万円
- (補助金100万円×10事業者
- +事務費42万円)
- ○補助上限額:100万円
- ○対象経費: 事業承継に伴い発生した経費(研修費、新商品開発費、店舗等家賃、店舗改装費、機械装置費等)

